
子 ども 未 来

1. 子 育 て - 187-
2. 母 子 福 祉 - 192-
3. 保育所・幼稚園・こども園 - 194-
4. 児 童 館 - 206-

1. 子育て

(1) 子ども・子育て会議

【子ども政策課】

平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月より施行された。

奈良市においても、子ども・子育て支援法に基づく「奈良市子ども・子育て会議」を設置し、令和 2 年 3 月に策定した第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（令和 2～6 年度）の点検・評価のほか、奈良市の子ども・子育て支援に関する重要事項について調査審議を行う。

(2) 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン(子ども・子育て支援事業計画／こども計画)【子ども政策課】

奈良市では、平成 27 年 4 月 1 日に、すべての子どもが、今を幸せに生き、夢と希望を持って成長していけるようにとの願いを込めた「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を施行し、子どもへの支援及び子育て支援を社会全体で取り組むことを目指している。

平成 27 年 3 月に策定した第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画（平成 27～31 年度）は、子ども・子育て支援法に基づく計画であるとともに、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を踏まえつつ、従来の「奈良市次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ計画としても位置付け、奈良市の子ども・子育て支援に関する施策を幅広く網羅し、取り組みを充実させてきた。

その後、令和 2 年 3 月に第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（令和 2～6 年度）を策定し、令和 6 年 3 月には、第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画と奈良市子ども計画としても位置づけた奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（令和 7～11 年度）を策定した。

(3) 奈良市子ども・子育て支援推進本部

【子ども政策課】

すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるようなまちの実現に向け、庁内関係部局間の連携を確保し、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」第 20 条の規定に基づき、奈良市子ども・子育て支援推進本部を設置している。

(4) 出会い・結婚支援事業

【子ども政策課】

全国的に少子高齢化が進む中で、本市においても晩婚化、晩産化が進み、さらに生涯未婚率も増加傾向にあり、結婚を選択する人が減少している。個人の価値観を尊重する必要があるものの、結婚や出産への意欲・機会が減少傾向にある中、結婚を希望しながら、出会いの機会がないなどの理由により、希望を叶えられない方々への支援を行う。

(5) 子育て短期支援事業

【子ども安心課】

児童を養育している家庭の保護者が疾病や仕事等の事由によって家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合等に、市が指定する児童養護施設または里親等に委託して実施する。

① 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

ア 保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、その児童を施設等において一時的に養育及び保護を行う。

イ 利用の期間は、保護者の心身の状況、児童の養育状況等から市が必要と認める期間とする。

② 夜間養護等（トワイライト）事業

ア 児童を養育している保護者が、仕事等の事由によって帰宅が恒常的に夜間にわたるため、児童に対する生活指導や家事の面等で困難が生じている場合に、その児童を施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行う。

イ 利用の時間は1日当たり4時間を限度として、午後4時から午後10時までの間とする。ただし、児童の就学時間等の事情により午後2時から利用することができる。

(6) ファミリー・サポート・センター事業

【子ども育成課】

ア 「育児の援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を会員登録し、会員相互の有償での援助活動の調整を行う。（令和7年4月末現在）

- ・総会員数2,248人（依頼会員1,759人、援助会員435人、両方会員54人）
- ・相互援助活動件数（令和6年度）5,140件

イ 多子世帯、多胎児世帯、ひとり親家庭及び経済的困難を抱える家庭に対してファミリー・サポート・センター事業の利用料助成を行う。

(7) エンゼルサポート事業

【子ども育成課】

妊娠や出産、子育てに不安をもつ家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行うことで、子育てに対する不安の解消を図る。

(8) 地域子育て支援拠点事業

【子ども育成課・放課後児童育成課】

地域の子育て支援情報の収集及び提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに既存の子育てネットワーク、子育て支援活動を行う団体等と連携を図りながら地域支援活動を展開する。併せて、子育て親子が気軽に集うことができ、子どもも大人も居心地の良い場を提供する。

① 子育て広場（「中登美」、「そらいろ」、「ゆめの丘SAHO」、「とみお」、「S a y a」、「P e a c e」、「にじいろ」、「ぶらんぶらん」、「ノル」、「お陽さま」、「マザーリーフ」、「リリーべらず」、「鶴舞やまこども園」、「エンジェル」、「c o c c o t」）

乳幼児（おおむね0歳から3歳まで）とその保護者が気軽に、かつ自由に交流できる場の提供、子育て親子に対する相談・援助、育児や子育てに関する情報の提供、子育て支援に関する講習の開催、公共施設等に出向いての子育て支援活動などを行う。

また、「にじいろ」については、0歳児から未就学児とその保護者を対象とした屋内遊び場であるキッズスペースを併設している。

② 児童館の子育て広場

公立児童館において、乳児から就学前の児童とその保護者を対象とした子育て親子の交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施する。

- いこいのひろば（古市児童館）
- 子育てひろば（横井児童館）
- 親子ひろば（東之阪児童館）

- (9) **子育てスポット事業（令和6年度実績：22ヵ所で開設）** **【子ども育成課】**
地域の身近な公共施設の空きスペースを利用し、地域の団体に委託して、月に1・2回、3時間子育てスポットを開催する。子育てスポットでは、子育て親子が集まり、ともに語り合い、子育て情報の交換を行う場、育児相談に応じる場及び子育て親子に遊びを伝える場を提供する。
- (10) **子育てサークル活動費助成事業** **【子ども育成課】**
乳幼児とその保護者が集まり、子育てに関する学習や情報交換を行う子育てサークルに対し、子育てサークル活動費補助金を交付する。
補助額は、補助対象経費の2分の1で、3万円を限度とする。
- (11) **子育て支援アドバイザー事業（子育ておうえん隊）** **【子ども育成課】**
地域の子育て経験豊かな市民を奈良市子育ておうえん隊員として登録し、乳幼児とその保護者が集まる場所などに隊員を派遣することにより、保護者の子育てに関する疑問や悩みの相談、助言、情報提供等を行う。
- (12) **要保護児童対策地域協議会** **【子ども家庭支援課】**
児童虐待の予防、早期発見、再発防止のため、地域の関係する各機関等が連携して、虐待から子どもたちを守るために、「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置し、運営している。
- (13) **助産の実施** **【子ども育成課】**
保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦を入所措置する。
原則、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯で、一定の条件を満たした人。
・助産施設 奈良県総合医療センター、市立奈良病院
- (14) **家庭児童相談室** **【子ども育成課】**
児童養育、その他家庭児童福祉に関する相談業務を行うため設置した。
設置場所 奈良市役所内子ども育成課
業務開始 昭和40年1月
相談事項 育児や養育、家族関係に関すること等
- (15) **こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）** **【子ども育成課】**
生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭に、家庭訪問（体重測定・子育て情報の案内等）を行う。（ただし、新生児訪問を行った家庭は除く。）
- (16) **養育支援訪問事業** **【子ども育成課】**
こんにちは赤ちゃん訪問等の後も、継続して養育に関する相談・助言が必要な家庭には、訪問支援員が家庭訪問を行う。
- (17) **子ども医療費助成** **【子ども給付課】**
助成開始 昭和48年10月（1・2歳児の入院・通院は平成7年4月、3歳～就学前の入院・通院は平成17年8月、小学生の入院・通院及び中学生の入院は平成23年8月、中学生の通院は平成28年8月から、0歳～就学前までを対象とした現物給付方式による助成は令和元年8月から、高校生（在学の有無は問わない。以下同じ）への対象年齢拡大は令和5年4月から、中学生までの現物給付方式拡大は令和5年6月から、高校生までの現物給付方式拡大は令和6年8月から）
対 象 者 健康保険に加入している18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子ども
助成内容 保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費は除く）から次の一部負担金を除いた額を助成。

一部負担金の額

- ・通院の場合：医療機関ごとに、乳幼児は月額 500 円・小学生以上は月額 1,000 円
- ・入院の場合：医療機関ごとに、月額 1,000 円
(14 日未満の入院は 500 円)
- ・調剤薬局については、一部負担金は不要。自己負担額の全額を助成。

助成実績

区分 年度	乳児 (件)	幼児 (件)	小学生 (件)	中学生 (件)	高校生 (件)	合計 (件)	助成金額 (円)
R2	69,644	92,354	117,294	41,219	-	320,511	588,860,689
R3	83,544	99,916	110,377	36,419	-	330,256	609,509,215
R4	87,318	119,780	135,690	47,345	-	390,133	714,506,645
R5	89,134	148,319	189,182	62,284	42,985	531,904	994,099,448
R6	88,509	129,314	174,897	63,005	60,760	516,485	976,752,439

(18) 子どもの発達相談

【特別支援教育推進課】

言語・情緒・行動に発達の課題をかかえる就学前の幼児とその保護者を対象に発達相談（発達検査を含む）や専門相談、園巡回相談を行う。

○来所相談等（予約制）

- ・心理士、保健師、保育教育士等が就学前の幼児の発達に関する相談業務を行う。
- ・発達支援を必要とする幼児が、通園しているこども園等で個々の特性に応じた支援を受けることができるよう、専門職が園巡回相談を実施し、保育者に助言などを行う。
- ・相談時間 平日9時から12時、13時から16時（年末年始（12/29から1/3）を除く）
- ・所在地 はぐくみセンター6階（奈良市保健所・教育総合センター：三条本町13番1号）

○発達支援親子教室ぱれっと（予約制）

- ・幼児（おおむね2～3歳児）とその保護者が集い、遊びを通じて発達段階に応じた適切な関わりを体験する。
- ・相談時間 火曜日から土曜日 14時～16時
- ・所在地 子どもセンター2号館（柏木町263番地の2）
- ・休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

(19) 里親制度の推進

【子ども安心課】

様々な事情があって、家庭での養育が困難になった子どもを家庭環境下で養育する里親制度の推進、その啓発活動を行う。

① 奈良市里親委託児童支援給付金

奈良市子どもセンターが児童の養育を委託した里親に対して、委託児童の最善の利益を図る目的（委託児童に必要又は有益な物品の購入若しくは経験をさせること、委託児童の自立資金等のための貯蓄等）として毎月5万円の給付を実施する。

(20) 利用者支援事業

【子ども育成課】

市役所に子育てナビゲーターを配置し、子育て親子や妊娠している方が子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。また、より支援が必要な子育て家庭に対しては、子育てナビゲーターが市内の子育て支援拠点を巡回し、専門機関との連携を図りながら支援につなげていく。

また、子育て広場15箇所に専門職員を配置し、利用者に対する子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

(21) 育児用品等支給事業（つなげる乳児おむつ宅配事業）

【子ども育成課】

10代で妊娠された家庭や多胎児を出産された家庭に対し、訪問員が乳児用おむつをお届けし、子育てに関する情報提供や育児相談を実施する。乳児1人あたり1ヶ月相当分のおむつを月に1回宅配（最多6回）。

(22) フードバンク事業

【子ども育成課】

様々な理由で市場に流通できない食品を個人や企業から寄附を募り、社会的経済的に影響を受けやすい、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭に無償で提供する。また、フードロス対策コーディネーターを設置し、食品ロスを削減しながら配布食品の種類や配布方法の開拓、拡大を行う。

(23) 子どもの専門相談（児童相談所）

【子ども安心課・子ども家庭支援課】

子どもとその家庭を対象に、養護相談（養育が困難な場合や、児童虐待に関すること）、非行相談、障害相談、里親相談等の相談を受けるとともに、専門的な支援を行う。

(24) 第2子保育料無償化

【子ども給付課】

保育所等における保育料及び副食費の多子の算定方法を所得にかかわらず生計を一にするすべての子どもでの算定に変更し、多子世帯支援の対象範囲を拡大するとともに、第2子の保育料を無償とすることにより多子世帯の経済的な負担軽減を図る。

(25) ヤングケアラーへの支援・対応

【子ども育成課】

家事や家族の世話等を日常的に行っている18歳未満を中心とした子どもの負担を軽減し、支援につなげる。専門のコーディネーターを配置し、電話、面談などで相談を行う。

2. 母子福祉

- (1) **ひとり親家庭等日常生活支援事業** **【子ども給付課】**
母子家庭、父子家庭及び寡婦等が技能習得や就業等の自立のため必要な事由や疾病等の社会的理由により、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。
- (2) **母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業** **【子ども給付課】**
母子家庭の母または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭等の自立の促進を図るため、教育訓練を受講することが適職に就くため必要と認められる場合に、市の指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金を交付する。
- (3) **母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業** **【子ども給付課】**
母子家庭の母または父子家庭の父が、対象資格の取得を目指して養成機関で6月以上修業する場合、修業期間の一定期間について訓練促進給付金を交付する。また、入学時と修了時に要件を満たす場合にのみ、養成機関修業後に修了支援給付金を交付する。
○対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師、製菓衛生師 等
- (4) **ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業** **【子ども給付課】**
高等学校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親又は児童が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講費用の一部を交付する。
- (5) **母子・父子・寡婦福祉資金の貸付** **【子ども給付課】**
母子家庭、父子家庭及び寡婦に自立の助長と児童の福祉を増進するため資金の貸し付けをしている。
○修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、技能習得資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金
- (6) **ひとり親家庭等就業・自立支援事業（奈良県奈良しごとiセンター）、ひとり親家庭支援事業（奈良県スマイルセンター）** **【子ども給付課】**
奈良県奈良しごとiセンターでは、ひとり親家庭等就業・自立支援事業（母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービス）を行う。また、奈良県スマイルセンターでは、ひとり親家庭支援事業（ひとり親コンシェルジュによる総合相談（養育費等相談、ひとり親家庭のための法律相談等））を行う。
- (7) **ひとり親家庭等生活支援事業** **【子ども給付課】**
母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に、生活に役立つ支援情報を提供する講習会や、親子同士で交流する情報交換会を開催する。
- (8) **母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等相談** **【子ども給付課】**
母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、生活のことや家のこと、子どもの養育、ひとり親の就職や自立の支援あるいは母子・父子・寡婦福祉資金の利用等の相談を行う。
- (9) **母子生活支援施設措置** **【子ども安心課】**
児童の養育または自立に欠ける配偶者のない女子等とその児童を入所させ、保護する施設で、自立の促進のため就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談及び助言等の生活指導を行う。

(10) ひとり親家庭等医療費助成**【子ども給付課】**

助成開始 昭和48年7月（父子家庭については平成23年8月から、未就学児を対象とした現物給付方式による助成は令和元年8月から、中学生までの現物給付方式拡大は令和5年6月から、高校生（在学の有無は問わない。以下同じ）までの現物給付方式拡大は令和6年8月から）

対 象 者 健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や、父母のいない18歳未満の子

助成内容 保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費は除く）から次の一部負担金を除いた額を助成。
一部負担金の額

- ・通院の場合：医療機関ごとに月額 500 円
- ・入院の場合：医療機関ごとに月額 1,000 円（14 日未満の入院は 500 円）
- ・調剤薬局については、一部負担金は不要。自己負担額の全額を助成。

助成実績

年度 \ 区分	助成件数(件)	助成金額（円）
R2	65,138	162,219,198
R3	54,382	135,617,504
R4	71,813	170,938,801
R5	82,649	196,029,821
R6	82,240	197,629,867

(11) 養育費確保支援事業**【子ども給付課】**

母子家庭及び父子家庭に対し、養育費確保のための弁護士無料相談を行う。また、養育費確保のための公正証書作成時の公証人手数料、調停等の司法手続きに必要な経費の一部を補助金として支給する。

3. 保育所・幼稚園・こども園

(1) 教育・保育施設の利用状況

【幼保こども園課、子ども給付課】

(各年4月1日現在)

区分	令和5年			令和6年			令和7年		
	設置数	利用定員(人)	入所児童数(人)	設置数	利用定員(人)	入所児童数(人)	設置数	利用定員(人)	入所児童数(人)
公立保育所	4	620	400	4	620	383	3	460	327
公立認定こども園	18	2,840	1,900	18	2,840	1,775	18	2,840	1,708
私立保育所	24	2,779	2,609	22	2,554	2,415	20	2,323	2,119
私立認定こども園	21	3,208	2,669	25	3,628	3,072	28	4,014	3,500
計	67	9,447	7,578	69	9,642	7,645	69	9,637	7,654

(各年5月1日現在)

区分	令和5年		令和6年		令和7年	
	設置数	園児数(人)	設置数	園児数(人)	設置数	園児数(人)
市立幼稚園	9	168	8	124	6	76
国立幼稚園	2	196	1	100	1	109
私立幼稚園	11	1,198	10	931	10	855
計	22	1,562	19	1,155	17	1,040

(2) 障がい児保育

【幼保こども園課】

保育を必要とし、集団保育が可能な障がい児を保育所等が受け入れ、保育を行う。

令和6年度実績 公立11園 私立33園 計44園

(3) 医療的ケア児保育

【幼保こども園課、子ども育成課】

保育を必要とし、集団保育が可能な医療的ケア児を保育所等が受け入れ、保育を行う。

(4) 延長保育

【幼保こども園課】

保護者の就労等により、通常の保育時間を超えて保育を行う。

(通常11時間を超える保育を実施している保育所等)

令和6年度実績 公立3園 私立50園 計53園

(5) 一時預かり

【幼保こども園課】

(奈良ルーテル保育園、桃の木保育園、桜華こども園、あいづ保育園、とみお駅前保育園、西ノ京みどりの園保育園、新大宮駅前みどりの園保育園、学研奈良ピュア保育園、西大寺南みどりの園保育園、ソフィア富雄保育園、登美ヶ丘マミーズ保育園、memorytree奈良保育園、奈良認定こども園学園前学園、奈良認定こども園あやめ池学園、奈良認定こども園富雄学園、佐保山こども園、YMCAあきしのこども園、富雄藍咲学園、幼保連携型認定こども園西の京さくら保育園、YMCAならこども園、ニチイキッズ伏見菅原保育園、ニチイキッズ南口駅前ひろば保育園、YMCA西大寺南保育園)

保護者の断続的な労働、傷病や出産、病人の介護、あるいは育児に伴う心理的負担の解消のため、家庭での保育が一時的に困難となる児童の保育を行う。

保 育 時 間 午前8時から午後6時までの間

利 用 料 1日当たり約1,800円～5,000円程度

利 用 定 員 1日当たりの利用人員は1施設につき1人～15人

(6) 休日保育（佐保山こども園、桃の木保育園、memorytree奈良保育園） **【幼保こども園課】**

保育所等通所児で、保護者の仕事の都合等で日曜・祝日等に保育を必要とする児童の保育を行う。

保 育 時 間	午前8時から午後5時まで（佐保山こども園） 午前8時から午後6時まで（桃の木保育園） 午前7時半から午後6時半まで（memorytree奈良保育園）
利 用 料	おやつ代、保険代等の実費が必要
利 用 定 員	1日当たりの利用定員 30人（佐保山こども園） 10人（桃の木保育園） 10人（memorytree奈良保育園）

(7) 病児・病後児保育 **【幼保こども園課】**

本市に居住する小学校6年生までの児童が、病気または病気の回復期にあるため集団保育が困難で家庭での保育も困難な場合に一時的に預かる事業。

①病児保育

ア. 市立奈良病院「病児保育いちご保育園」

保育時間	午前8時半から午後5時（後1時間延長あり）
利用定員	5名
利 用 料	1日当たり2,000円 その他に延長料金、食事、おやつ代等の実費が必要

イ. すくすくこどもクリニック「病児保育きらきら保育園」

保育時間	午前8時半から午後5時（前後1時間延長あり）
利用定員	6名
利 用 料	1日当たり2,000円 その他に延長料金、食事、おやつ代等の実費が必要

ウ. Mキッズクリニック「病児保育mランド保育園」

保育時間	午前8時半から午後5時（前30分、後1時間延長あり）
利用定員	6名
利 用 料	1日当たり2,000円 その他に延長料金、食事、おやつ代等の実費が必要

②病後児保育

ア. あかね保育園「病後児保育あかねほっとルームこぼと」

保育時間	午前8時から午後6時
利用定員	4名
利 用 料	1日当たり2,000円 その他に食事、おやつ代等の実費が必要

イ. 佐保山こども園「病後児保育ギンモクセイ」

保育時間	午前8時半から午後5時半
利用定員	3名
利 用 料	1日当たり2,000円 その他に食事、おやつ代等の実費が必要

(8) 市内保育所一覧表(令和7年4月1日現在)

【幼保こども園課、子ども給付課】

○公立

施設名称	所在地	設置認可 年 月 日	利用定員 (人)	児童数 (人)
1 都南保育園	横井一丁目107番地の1	昭46. 4. 1	100	39
2 伏見保育園	宝来三丁目9番35号	昭46. 4. 1	200	178
3 京西保育園	六条西一丁目3番43-1号	昭55. 4. 1	160	110

○私立

施設名称	所在地	設置認可 年 月 日	利用定員 (人)	児童数 (人)
1 奈良ルーテル保育園	小太郎町19番地	昭28. 6. 1	100	96
2 西大寺保育園	西大寺芝町一丁目1番4号	昭25. 5. 1	172	119
3 西奈良ルーテル保育園	鳥見町二丁目19番地の5	昭44. 1. 1	120	125
4 みのり保育園	高畑町711番地	昭44. 2. 1	130	97
5 みずほ保育園	北登美ヶ丘六丁目28番10号	昭53. 4. 1	90	69
6 こまどり保育園	三条添川町5番地の7	昭57. 8. 1	125	125
7 桃の木保育園	白毫寺町208番地	平 3.10. 1	40	39
8 あかね保育園	秋篠新町270番地	平17. 5. 1	120	125
9 あいづ保育園	八条二丁目91番	平18. 5. 1	140	143
9 あいづ保育園(分園)	四条大路五丁目2番55号 (都跡こども園内)	平30. 1. 1	20	18
10 とみお駅前保育園	富雄川西一丁目3番17号	平21. 4. 1	126	128
11 すまいる保育園	西木辻町36番地の1	平23. 5. 1	90	92
12 西ノ京みどりの園保育園	六条二丁目2番1号	平23. 7. 1	90	94
13 新大宮駅前みどりの園保育園	芝辻町四丁目11番地の6	平25. 4. 1	90	94
14 学研奈良ピュア保育園	中登美ヶ丘六丁目15番1号	平26. 4. 1	90	102
15 西大寺南みどりの園保育園	菅原町677番地の1	平30. 5. 1	90	90
16 ソフィア富雄保育園	三松四丁目875番地の1	令 1.11. 1	90	91
17 春日よつば保育園	西木辻町165番地の2	令 4. 4. 1	200	151
18 白藤学園おおみや保育園	三条大宮町3番8号	令 4. 4. 1	200	176
19 memorytree奈良保育園	西大寺本町264番9	令 4. 4. 1	110	83
20 三笠保育園	西之阪町5番地の1	令 7. 4. 1	90	62

(9) 市内認定こども園一覧表(令和7年4月1日現在)

【幼保こども園課、子ども給付課】

○公立

施設名称	所在地	設置認可 年 月 日	利用定員 (人)	児童数 (人)
1 帯解こども園	柴屋町20番地	平27. 4. 1	170	77
2 月ヶ瀬こども園	月ヶ瀬尾山2790番地	平27. 4. 1	60	18
3 都 祁 こども園	都祁白石町1026番地の6	平27. 4. 1	160	57
4 都 跡 こども園	四条大路五丁目2番55号	平27. 4. 1	170	125
5 富 雄 南 こども園	中町4174番地	平27. 4. 1	170	82
6 青 和 こども園	百楽園四丁目1番1号	平27. 4. 1	170	122
7 左 京 こども園	左京三丁目1番地の2	平27. 4. 1	170	87
8 布目こども園(休園)	邑地町40番地	平28. 4. 1		
9 柳 生 こども園	柳生下町156番地	平28. 4. 1	50	16
10 高 円 こども園	古市町 1249 番地	平 29. 4. 1	160	91
11 神 功 こども園	(0～2歳)神功四丁目25番地の3 (3～5歳)神功四丁目13番地の1	平 29. 4. 1	230	142
12 若 草 こども園	川上町493番地の1	平 30. 4. 1	130	34
13 朱 雀 こども園	(0～2歳)朱雀六丁目9番地 (3～5歳)朱雀六丁目10番地の2	平 30. 4. 1	250	197
14 平 城 こども園	秋篠町1540番地の1	平 30. 4. 1	170	97
15 東 登 美 ヶ 丘 こども園	東登美ヶ丘四丁目21番26号	平 30. 4. 1	140	69
16 辰 市 こども園	杏町414番地の4	平 31. 4. 1	215	156
17 学 園 南 こども園	学園南三丁目15番28号	平 31. 4. 1	255	186
18 伏 見 こども園	菅原町367番地	平 31. 4. 1	170	152

○私立

施設名称	所在地	設置認可 年 月 日	利用定員 (人)	児童数 (人)
1 奈良認定こども園学園前学園	中山町西三丁目535番地の200	平27. 4. 1	225	161
2 奈良認定こども園あやめ池学園	あやめ池北三丁目10番13号	平27. 4. 1	137	118
3 奈良認定こども園富雄学園	学園大和町六丁目708番地の15	平27. 4. 1	118	111
4 鶴 舞 保 育 園	鶴舞東町1番79-101号	平27. 4. 1	158	131
5 こ だ ま 保 育 園	あやめ池北二丁目3番97号	平28. 4. 1	105	113
6 中 登 美 こども園	中登美ヶ丘一丁目4162番地	平29. 4. 1	225	205
7 佐 保 山 こども園	法蓮町1368番地	平29. 4. 1	175	127
8 佐 保 川 こども園	法蓮町393番地	平29. 4. 1	169	114
9 YMCAあきしのこども園	秋篠新町338番地	平29. 4. 1	139	133
10 あいのそのこども園	法蓮町986番地の73	平30. 4. 1	80	81
11 認定こども園奈良カトリック幼稚園	登大路町36番地の1	平30. 4. 1	147	127
12 右 京 こ だ ま 保 育 園	右京五丁目1番地の1	令2. 4. 1	225	195
13 鶴 舞 や ま と こども園	鶴舞東町2番1号	令2. 4. 1	175	178
14 極楽坊あすかこども園	紀寺町826番地	令3. 4. 1	325	235
15 奈 良 育 英 幼 稚 園	法蓮町1000番地	令3. 4. 1	95	93
16 愛 染 幼 稚 園	西木辻町110番地26	令3. 4. 1	99	106
17 富 雄 藍 咲 学 園	三碓六丁目11番66号	令4. 4. 1	255	233
18 い さ が わ 幼 稚 園	小川町24番地	令4. 4. 1	155	84
19 白藤学園おおみやこども園	大宮町二丁目1番16号	令5. 4. 1	108	105
20 明 治 わ ら べ こども園	神殿町598番地の1	令5. 4. 1	62	35
21 大安寺西しろはとこども園	大安寺西一丁目348番地	令5. 4. 1	99	99
22 西 大 寺 北 こども園	西大寺赤田町一丁目6番2号	令6. 4. 1	59	56

23	親 愛 幼 稚 園	登大路町44番地の2	令6. 4. 1	120	85
24	幼保連携型認定こども園西の京さくら保育園	五条町292番4	令6. 4. 1	116	127
25	YMCAならこども園	西大寺南町14番24号 明光第6ビル1階	令6. 4. 1	99	104
26	桜 華 こ ど も 園	二名一丁目2361番地の3	令7. 4. 1	129	126
27	そ ら 保 育 園	富雄北三丁目14番3号	令7. 4. 1	99	98
	そら保育園（分園）	百楽園四丁目1番1号 （青和こども園内）	令7. 4. 1	11	9
28	登美ヶ丘マミーズ保育園	中登美ヶ丘五丁目34番1号	令7. 4. 1	105	111

(10) 市立幼保施設の再編

【子ども政策課、幼保こども園課】

本市の市立幼稚園では園児数が減少し続けている一方、保育所等では待機児童を解消できていない状況にあり、子どもたちが集団生活の中で学び合い、育ち合うことが難しい状況にある。そこで、市立幼稚園と市立保育所の統合・再編を行いながら、認定こども園の設置を積極的に進めてきた。

現在では、民間活力を最大限活用する民間移管を中心に取組を進めている。なお、民間移管を行う際には奈良市と移管先法人との間で協定を締結し、移管先法人にこれまで市立園で取り組んできた教育・保育や地域とのつながり等を大事にしながら、民間独自のノウハウも織り交ぜ、より充実した教育・保育環境の整備を実施してもらう等、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めていく。

(11) 市内小規模保育事業A型一覧表(令和7年4月1日現在)

【幼保こども園課】

○私立

	施 設 名 称	所 在 地	事 業 開 始 年 月 日	定員 (人)	児童数 (人)
1	YMCA西大寺南保育園	西大寺国見町一丁目7番31号 1,2階	平28. 4. 1	19	19
2	ニチイキッズ伏見菅原保育園	菅原東二丁目21番1号 ひかりビル1-B号室	平28. 4. 1	19	19
3	奈良すこやか保育園	法華寺町83番地の5 コスモビル1階	平28. 4. 1	19	12
4	古都すこやか保育園	下三条町25番地1 寅松ビル3階	令 2. 4. 1	19	13
5	ニチイキッズ南口駅前ひろば保育園	西大寺南町5番26号 TKビル西大寺SOUTH3階	令 2. 4. 1	19	17
6	学園前ピース保育園	学園北二丁目5番8号 モリシタ学園北ビル1階	令 3. 4. 1	19	17
7	みらいとみお保育園	富雄北三丁目1番29号 セカンドハウス101	令 3. 4. 1	17	7

(12) 市内保育園・こども園の待機児童数(令和7年3月1日現在)

【子ども給付課】

	施設名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	三 笠 保 育 園	1						1
2	都 南 保 育 園							0
3	伏 見 保 育 園	7	2	1				10
4	京 西 保 育 園	2						2
5	帯 解 こ ど も 園							0
6	月 ヶ 瀬 こ ど も 園							0
7	都 祁 こ ど も 園							0
8	都 跡 こ ど も 園							0
9	富 雄 南 こ ど も 園							0
10	青 和 こ ど も 園							0
11	左 京 こ ど も 園							0
12	布 目 こ ど も 園（休 園）							
13	柳 生 こ ど も 園							0
14	高 円 こ ど も 園							0

15	神 功 こ ど も 園	1	1				2
16	若 草 こ ど も 園						0
17	朱 雀 こ ど も 園	4	4	1			9
18	東 登 美 ヶ 丘 こ ど も 園						0
19	平 城 こ ど も 園						0
20	辰 市 こ ど も 園	2	3	1			6
21	学 園 南 こ ど も 園	6	0	3			9
22	伏 見 こ ど も 園						0
公 立 合 計		23	10	6	0	0	39
23	奈 良 ル ー テ ル 保 育 園		1				1
24	西 大 寺 保 育 園	9	1				10
25	西 奈 良 ル ー テ ル 保 育 園	4	1				5
26	み の り 保 育 園						0
27	み ず ほ 保 育 園	1	1				2
28	こ ま ど り 保 育 園		1	1			2
29	桜 華 保 育 園	1					1
30	あ か ね 保 育 園	4	1	1			6
31	そ ら 保 育 園	2		3			5
32	あ い づ 保 育 園	1	1				2
33	と み お 駅 前 保 育 園		1		1		2
34	す ま い る 保 育 園						0
35	西ノ京みどりの園保育園	5	1				6
36	新大宮駅前みどりの園保育園	3		1			4
37	学研奈良ピュア保育園	5		1			6
38	あいづ保育園（分園）		1				1
39	そら保育園（分園）	1					1
40	西大寺南みどりの園保育園	4	2	1			7
41	桃 の 木 保 育 園						0
42	ソフィア富雄保育園	4	1				5
43	登美ヶ丘マミーズ保育園	2	1				3
44	春日よつば保育園	2	1	2			5
45	白藤学園おおみや保育園						0
46	memorytree奈良保育園	1	1	1			3
47	YMCA 西大寺南保育園	2					2
48	ニチイキッズ伏見菅原保育園						0
49	奈良すこやか保育園						0
50	古都すこやか保育園						0
51	ニチイキッズ南口駅前広場保育園						0
52	学園前ピース保育園	2					2
53	みらいとみお保育園						0
54	奈良認定こども園学園前学園	1					1
55	奈良認定こども園あやめ池学園		0				0
56	奈良認定こども園富雄学園		1	1			2
57	鶴 舞 保 育 園	1	2				3
58	こ だ ま 保 育 園	9		1	1		11
59	中 登 美 こ ど も 園		2				2

60	佐保山こども園							0
61	佐保川こども園							0
62	YMCA あきしのこども園	3	3	1				7
63	あいのそのこども園	3						3
64	認定こども園奈良カトリック幼稚園							0
65	右京こだま保育園	3	2	1				6
66	鶴舞やまこども園	5	4	1				10
67	極楽坊あすかこども園	4		1				5
68	奈良育英幼稚園							0
69	愛染幼稚園		1	1				2
70	富雄藍咲学園	6	1					7
71	いさがわ幼稚園							0
72	白藤学園おおみやこども園							0
73	明治わらべこども園							0
74	大安寺西しろはとこども園	3	1	1				5
75	西大寺北こども園							0
76	親愛幼稚園							0
77	西の京さくら保育園	4	3	1				8
78	YMCAならこども園	7	1	1				9
私立合計		106	37	21	2	0	0	166
全市合計		129	47	27	2	0	0	205

(13) 保育教育士等への研修

【幼保こども園課】

幼保連携型認定こども園（市立こども園）再編等に伴い、教育及び保育の一体的な提供を充実させるために、こども園・幼稚園・保育所の保育教育士等を対象に研修を行い、質の向上を図ることをめざして実施する。

- ・「奈良市立こども園カリキュラム」に基づいた研究と実践から学ぶ研修

保育実践に関する高い専門性・カリキュラムの編成と実施から、保育実践全般に必要な「保育技能」を習得するためにこ幼保合同研修会を実施する。

- ・保育教育士等の教育・保育の質向上を図るための教職員研修

保育教育士等のスキルアップをめざして、経験年数に応じた研修（園長研修・副園長研修・新任研修など）及び、各種の分野に応じた専門的な研修（特別支援者研修・乳幼児教育・保育研修など）を実施する。

(14) 市立こども園・保育所における完全給食の提供

【幼保こども園課】

就労する保護者のニーズに応え、また、保護者を支援するため、市立こども園及び市立保育所において3～5歳児への主食提供を実施する。

(15) 保育士試験による資格取得支援事業

【幼保こども園課】

保育人材確保のため、保育士試験により資格を取得し、民間保育所等対象施設で保育士として1年以上勤務した方に対し、受験のための学習に要した費用の一部補助を行う。

(16) 令和7年度奈良市民間保育所等運営費補助金の概要

補 助 金 の 種 別	補 助 の 要 件
延長保育事業補助金	延長保育事業実施要綱（令和6年こ成保第225号こども家庭庁成育局長通知）に基づく事業を実施していること。
障害児保育事業補助金	障害児を1人以上入所させており、対象児童3人につき保育士1人以上を加配していること。
職員給与改善費補助金	職員の給与改善に努めていること。
嘱託医手当補助金	児童の保健衛生、健康管理の向上充実に努めていること。
週休等加配保育士賃金補助金	週休等のため基準を超えて保育士を配置していること。
病児・病後児保育事業費補助金	病児保育事業実施要綱（令和6年こ成保第180号こども家庭庁成育局長通知）に基づく事業を実施していること。
一時預かり事業補助金	一時預かり事業実施要綱（令和6年5文科初第2592号文部科学省初等中等教育局長、こ成保第191号こども家庭庁成育局長通知）に基づく事業を実施していること。
保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金	保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱（令和6年こ成保第312号こども家庭庁成育局長通知）に基づく事業を実施していること。
都市部における保育所等への賃借料支援事業費補助金	都市部における保育所等への賃借料支援事業実施要綱（令和5年こ成保第15号こども家庭庁成育局長通知）に基づき、賃借物件において保育所等の運営を行っていること。
保育補助者雇上強化事業補助金	保育補助者を新たに雇い上げていること。
使用済紙おむつ処理経費補助金	使用済紙おむつの処理を行っていること。

【幼保こども園課】

補 助 対 象 経 費	算 定 基 準
延長保育事業を実施するために必要な経費	子ども・子育て支援交付金交付要綱による補助金の算定基準となる基準額に相当する額（一部市独自加算あり）
障害児の保育に必要な経費	特別児童扶養手当支給対象児童及びこれに準ずる児童 1人月額 140,000円 その他の児童 1人月額 70,000円
給与改善手当として本給以外に支給するために必要な経費	職員1人月額 20,000円（一部市独自補助あり）
(1) 内科医師の嘱託に要する経費 (2) 歯科医師の嘱託に要する経費 (3) 眼科医師の嘱託に要する経費 (4) 耳鼻咽喉科医師の嘱託に要する経費	(1) 1回 13,800円以内の額（12回分） (2) 1回 29,000円以内の額（2回分） (3) 1回 29,000円以内の額（1回分） (4) 1回 29,000円以内の額（1回分）
週休等のため基準を超えて保育士を加配することに要する経費	(1) 常時勤務保育士1人 月額 78,200円（1月につき2名まで） (2) パート保育士1人3時間 時給1,159円以内の額
病児・病後児保育事業を実施するために必要な経費	(1) 病児対応型 子ども・子育て支援交付金交付要綱による補助金の算定基礎となる基準額に相当する額（基本分のうち改善分を除く。事業開始年度において事業期間が6箇月未満の場合を除くものとし、当該額が7,800,000円を下回る場合は7,800,000円） (2) 病後児対応型 子ども・子育て支援交付金交付要綱による補助金の算定基礎となる基準額に相当する額（基本分のうち改善分を除く。事業開始年度において事業期間が6箇月未満の場合を除くものとし、当該額が6,000,000円を下回る場合は6,000,000円） (3) 低所得者免除分加算 利用児童が生活保護世帯又は所得税非課税かつ市町村民税非課税世帯の場合、2,000円×年間延べ利用児童数 (4) 普及定着促進費 礼金及び賃借料（開設前月分） 1施設当たり年額 600,000円（事業開始年度に支払われたものに限る。） (5) 当日キャンセル対応加算 子ども・子育て支援交付金交付要綱による補助金の算定基礎となる基準額に相当する額
一時預かり事業を実施するために必要な経費	子ども・子育て支援交付金交付要綱による補助金の算定基礎となる基準額に相当する額（一部市独自加算あり） （保育体制充実加算及び就労支援型施設加算並びに特別な支援を要する児童分を除く。）
保育士宿舍借り上げ支援事業を実施するために必要な経費	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱に基づき算出された基準額（1戸当たり月額60,000円を上限）に4分の3を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）
保育所等の用に供する賃貸物件の賃借に必要な経費	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱に基づき算出された額
保育補助者の雇上に必要な経費	1施設あたり年額 1,440,000円
0歳児、1歳児又は2歳児の使用済紙おむつを処理するために必要な経費	児童1人月額 70.4円 （当該補助金に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）

医 療 的 ケ ア 児 保 育 支 援 事 業 補 助 金	医療的ケア児保育支援事業実施要綱（令和6年こ成保第179号こども家庭庁成育局長通知）及び保育環境改善等事業実施要綱（令和5年成保第15号こども家庭庁成育局長通知）に基づく事業を実施していること。
多子世帯の教育・保育 給付認定子どもに係る 副 食 費 補 助 金	市長が別に定める多子算定基準に基づき、対象となる児童の副食費を減免していること。
乳 児 等 通 園 支 援 事 業 （ こ ど も 誰 で も 通 園 制 度 ） 補 助 金	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施要綱（令和7年3月31日こ成保第257号こども家庭庁成育局長通知）に基づき乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施していること。

医療的ケア児保育支援事業を実施するために必要な経費	基本分 (1) 看護師、准看護師、保健師又は助産師（以下「看護師等」という。）を配置して医療的ケアを行う場合 児童 1 人年額 5,290,000円 (2) 看護師等を配置せず、認定特定行為業務従事者（社会福祉士及び介護福祉法（昭和62年法律第30号）附則第10条第 1 項の認定特定行為業務従事者をいう。）である保育士等が医療的ケアを行う場合 児童 1 人年額 4,950,000円 加算分 (1) 研修受講支援加算 1 施設あたり年額 300,000円 (2) 保育補助者配置加算 児童 1 人年額 2,412,000円 (3) 備品整備補助加算 1 施設あたり年額 100,000円 (4) 災害対策備品補助加算 1 施設あたり年額 100,000円 (5) 園外活動移動支援加算 1 施設あたり年額 40,000円 医療的ケア児を受入れるために必要な改修等を行う事業 1 施設あたり年額 1,029,000円
対象となる児童の副食の提供に必要な経費	児童1人月額 4,900円以内の額
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施するために必要な経費	保育所、認定こども園、地域型保育事業等において乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を利用している 6 か月から満 3 歳未満の児童（保育所、認定こども園又は地域型保育事業等において施設型給付又は地域型保育給付を受けていない者（企業主導型保育施設を利用している者を除く。）） 1 人 1 時間あたり 0 歳児 1,300円 1 歳児 1,100円 2 歳児 900円

(17) 市立幼稚園の状況（令和7年5月1日現在）**【幼保こども園課、子ども給付課】**

幼稚園名		園児数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	幼稚園 の面積 (㎡)	園 舎 の面積 (㎡)	屋 外 運 動 の 面 積 (㎡)	保育 室の 数 (室)	遊技 室の 数 (室)	プールの有無 (○印は有)	所 在 地
1	済 美	11	1	3	1,908	905	432	2	1	○	西木辻町28番地
2	佐 保	11	1	4	3,305	1,200	1,350	2	1	○	法蓮町757番地の8
3	大 安 寺	3	1	4	4,538	886	2,285	2	1	○	大安寺一丁目7番1号
4	富 雄 北	24	2	2	3,603	1,100	1,300	2	1	○	三松一丁目5番6号
5	六 条	9	1	4	4,145	1,107	1,595	2	1	○	六条二丁目14番2号
6	伏 見 南	18	2	2	3,296	699	1,300	2	1	○	宝来五丁目5番3号
合 計		76	8	19	30,591	8,539	11,823	18	9		

(18) 市立幼稚園等における一時預かり**【幼保こども園課】**

奈良市における少子化対策に係る取り組みとして市立幼稚園及び市立こども園全園で在園児を対象に一時預かりを実施し、子育て支援の充実及び保育所での待機児童の解消を図る。

(19) 私立幼稚園への運営費補助**【幼保こども園課】**

私立幼稚園の設置者に対し運営費補助金を交付することで、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図るとともに私立幼稚園の経営の健全性を高め、健全な発展に資する。(ただし、子ども・子育て支援新制度に移行している園を除く)

また、保育所の待機児童の解消や市民の多様な保育ニーズへの対応を図るため、長期休業中の預かり保育事業や2歳児に対する保育を実施する私立幼稚園に対し運営費補助金の交付を行い、幼児教育を希望する就労家庭の幼稚園入園を推進する。

(20) 未就学児安全対策**【幼保こども園課】**

令和元年5月、滋賀県大津市において集団で歩道を通行中の園児らが死傷する痛ましい事故が発生した。これを受け、市としても未就学児が日常的に集団で移動する経路の合同点検を実施した。また、警察、道路管理者だけで対応できない、園舎及び園児の通行があることを示した看板の設置及び周辺道路における路面標示（キッズ・ゾーン）の整備を行い運転者への注意を促した。

4. 児 童 館

【放課後児童育成課】

児童に健全な遊びを指導し、集団的及び個別的に心身の発達を促し、情操を豊かにするとともに、地域組織活動の育成助長を図る等、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する。

① 施設概要

施 設 名	所 在 地	建物面積	構 造	開 館 日
古 市 児 童 館	古市町1263番地	1,404.68㎡	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和58年 7月 5日
横 井 児 童 館	横井五丁目337番地の2	1,846.73㎡	鉄筋コンクリート造 平屋一部2階建	昭和61年 8月 5日
東之阪児童館	川上町461番地の1	1,579.49㎡	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建	平成 3年 7月 2日
大 宮 児 童 館	西之阪町5番地の1	726.94㎡ (大宮児童館部分)	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建	平成12年 7月 1日

② 開館時間

午前9時～午後5時（ただし、土曜日は午前9時～午後0時30分）

③ 休 館 日

日曜日並びに毎月の第1土曜日及び第3土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日まで